



平成24年12月6日(木)
 愛知県健康福祉部健康担当局健康対策課
 結核・感染症グループ
 担当 榊原・渡邊 内線 3161、3229
 (ダイヤルイン) 052-954-6626

“感染性胃腸炎”警報を発令します！！

1 概要

愛知県では「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき、県内の小児科を標榜する医療機関のうち182か所を定点として、感染性胃腸炎をはじめとする14疾病について、発生動向調査を実施しています。

この調査結果によりますと、平成24年第48週(11月26日(月)から12月2日(日)まで)における愛知県全体の一定点医療機関当たりの感染性胃腸炎の報告数は19.73でした。

これは、国立感染症研究所が定める警報の指標である「20」に近づいたことから、感染性胃腸炎警報を発令します。

すでに学校等での集団発生が認められておりますので、下記の4による予防に心がけ、感染と重症化を防ぎましょう。

なお、この警報は一定点医療機関当たりの報告数が「12」以下に減少するまで継続します。

注) 一定点医療機関当たりの報告数：182医療機関からの一週間の総報告数÷182

2 感染性胃腸炎の定点あたりの発生状況

	愛知県					全国
	平成24年	平成23年	平成22年	平成21年	平成20年	平成24年
定点医療機関数	182					約3,000
第45週	6.44	2.65	5.52	1.88	2.82	8.78
第46週	10.04	3.03	9.07	2.52	3.90	11.42
第47週	13.13	3.09	13.43	2.84	5.53	13.02
第48週	19.73	4.68	17.40	3.08	7.55	—

※ 全国の定点医療機関数は、毎週若干の変動があります。

※ 全国の発生状況については第47週が、愛知県は第48週が最新のデータです。

3 感染性胃腸炎について

感染性胃腸炎はウイルス、細菌、寄生虫などによって引き起こされる胃腸の疾患で、1年を通じて発生がありますが、例年、秋から冬にかけてノロウイルスをはじめとするウイルスによるものが多く発生します。

症状は原因となる病原体により異なりますが、発熱、下痢（水様便、血便など）、悪心、嘔吐、腹痛などが見られ、これらの症状が単独または、複数の症状が様々な組み合わせで現れます。

なお、幼児、高齢者、基礎疾患のある方ではまれに重症化する場合があるため、注意が必要です。

ウイルスによる感染性胃腸炎は、ウイルスが口から入ることにより感染しますが、ノロウイルスは特に感染力が強く注意が必要で、食物や水に含まれるウイルスだけでなく、患者の便や吐物に含まれるウイルスによる二次的な感染があります（空気中に舞い上がったウイルスによる感染もあるとされています）。



4 予防について

ウイルス性の感染性胃腸炎の場合にはワクチンがなく、特異的な治療法もないため、予防が大切です。

感染予防及び食中毒対策としては、次のことが推奨されます。

- ① 食事前、用便後、帰宅時などに手洗いを励行する。
- ② 加熱が必要な食品は十分に加熱する。
- ③ 患者の嘔吐物や糞便は、手袋・マスク・塩素系消毒剤などを使って適切に処理する。

<嘔吐物や糞便の処理方法>

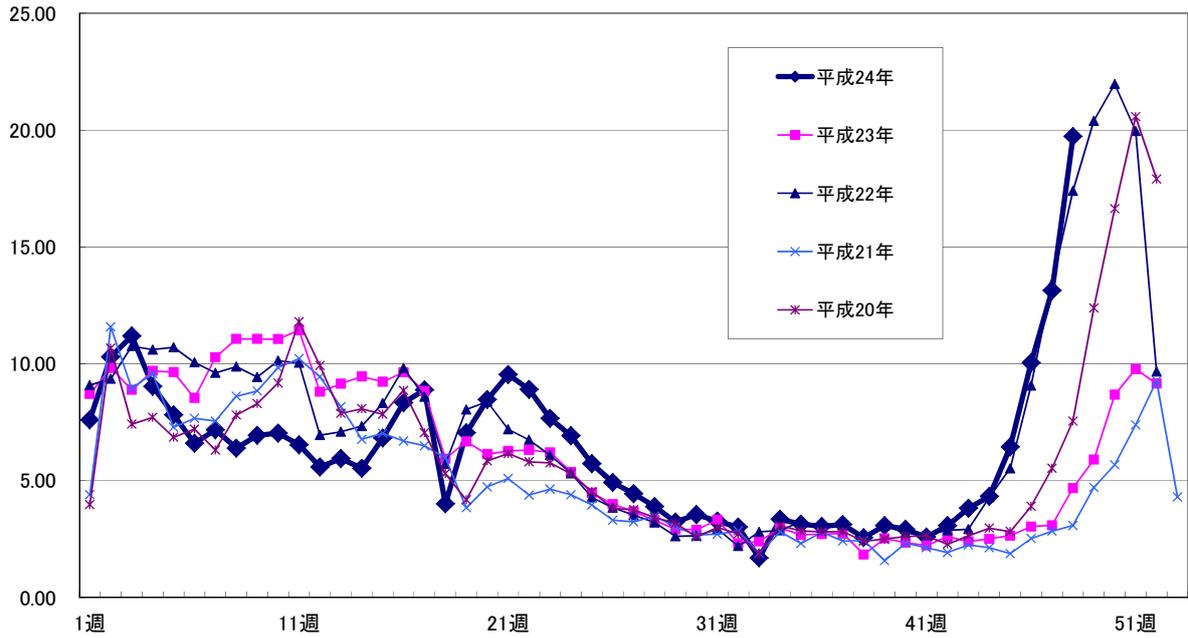
- ・ 処理する人は手袋とマスクを着ける。
- ・ 塩素系消毒剤（次亜塩素酸ナトリウム）を含ませた雑巾等で静かに拭き取る（しばらく覆っておくことも有効）。
- ・ 嘔吐物等があった場所を中心に、塩素系消毒剤で広めに濡れるように消毒する。
- ・ 使った雑巾等はビニール袋に入れて密封して捨てる。
- ・ 処理後には十分に手洗いを行う。



症状が現れたら速やかに受診しましょう。治療は安静と対症療法となります。

報告数/定点数

感染症発生動向調査による感染性胃腸炎の発生状況(愛知県)



報告数/定点数

感染症発生動向調査による感染性胃腸炎の発生状況(全国)

